

【佐賀中部広域連合 消防局】

1. 佐賀中部広域連合職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用状況(平成25年度)

単位:人

区分	競争試験									選考		再任用	
	受験者数			合格者数			採用者数			申込	採用者数	申込	採用者数
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性				
一般行政職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※25年度採用なし	—	—	
消防職	166	160	6	17	17	0	17	17	0	※25年度採用なし	13	11	
合計	166	160	6	17	17	0	17	17	0	0	0	13	11

② 退職等の状況(平成25年度)

区分	定年退職	勸奨退職	定年前希望退職	普通退職	懲戒免職	分限免職	失職	死亡退職	再任用後離職
一般行政職	—	—	—	—	—	—	—	—	—
消防職	12人	2	—	—	—	—	—	—	—
合計	12人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

③ 職員の在職状況(平成26年4月1日現在)

年齢	18～20歳	21～23歳	24～26歳	27～29歳	30～32歳	33～35歳	36～38歳	39～41歳	42～44歳	45～47歳
一般行政職	—	—	—	—	—	—	1人	—	—	3人
消防職	10人	33人	59人	44人	28人	24人	23人	50人	28人	17人
計	10人	33人	59人	44人	28人	24人	24人	50人	28人	20人
年齢	48～50歳	51～53歳	54～56歳	57～59歳	60歳	職種別計	職種別平均年齢	全体計	平均年齢	
一般行政職	—	—	—	—	—	4人	43.5歳	442人	38.3歳	
消防職	23人	19人	40人	30人	10人	438人	38.3歳			
計	23人	19人	40人	30人	10人	442人				

④ 職種別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	平成26年度	平成25年度		
一般行政職	4人	4人	—	
消防職	438人	436人	2人	消防吏員確保のための前倒し採用
計	442人	440人		

⑤ 職員の昇任試験に関する状況(平成25年度実施分)

消防監		消防司令長		消防司令	
受験者	昇任者	受験者	昇任者	受験者	昇任者
—	—	—	—	36人	9人
消防司令補		消防士長		消防副士長	
受験者	昇任者	受験者	昇任者	受験者	昇任者
29人	11人	15人	12人	29人	22人

※ 消防司令長以上は、勤務評定等総合判定により選考。

2. 佐賀中部広域連合職員の給与に関する状況

① 人件費の状況(千円)

	歳出額	うち人件費	人件費率
平成25年度	5,521,303	3,398,166	61.55%

② 職員の平均給料等の比較(平成26年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
広域連合	291,644円	38.3歳
佐賀市	328,283円	43.1歳
佐賀県	336,826円	43.4歳
国	307,220円	43.1歳

③ 初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	広域連合	国
高校卒	140,100円	140,100円
大学卒	172,200円	172,200円

※佐賀市、佐賀県、国については、平成25年4月1日現在(国については給与改定特例法による減額措置後の値)

④ 役職別職員数、平均給料月額、平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

役職	給料表	級	職員数	構成比	平均給料月額	平均年齢
局長	行政職	8	1人	0.23%	464,600円	59.0歳
副局長・管理監・署長	行政職	7	7人	1.62%	434,544円	58.6歳
課長・署長・副署長・参事	行政職	6	26人	6.03%	413,479円	55.7歳
署課長・分署長・主幹	行政職	4~5	76人	17.63%	395,773円	52.2歳
係長・所長・主査	行政職	3~5	102人	23.67%	343,014円	42.1歳
主任・副主任・係員	行政職	1~3	227人	52.67%	214,603円	29.3歳

⑤ 期末・勤勉手当の状況(平成26年度)

期末・勤勉手当	佐賀中部広域連合			国(県)		
		期末	勤勉		期末	勤勉
	6月期	1.225月	0.675月	6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月	12月期	1.375月	0.675月	
計	2.600月	1.350月	計	2.600月	1.350月	

⑥ 特殊勤務手当の状況(平成25年度)

特殊勤務手当	手当の種類	支給対象職員当たり 平均支給月額
	出勤手当 (火災・救急・救助) 夜間特殊勤務手当 機関員手当	6,558円

⑦ 退職手当の状況(平成25年度退職者)

退職手当	勤続期間	自己都合	勸奨・定年	その他
	最高限度		14人	
	勤続35年			
	勤続30年			
	勤続20年			
	一人当たり平均支給額	25,426,720円		

⑧ 扶養手当の状況(平成26年4月1日現在)

扶養手当	扶養親族の要件			支給月額
	配偶者			13,000円
	配偶者以外	一人目	配偶者がいる場合	6,500円
			配偶者がいない場合	11,000円
		二人目以降		
16歳から22歳までの子を扶養している場合の一人当たり加算額				5,000円

⑨ その他手当の状況(平成26年4月1日現在)

	支給要件	支給対象職員当り 平均支給月額
住居手当	支給限度額 27,000円/月	24,933円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	6,781円

3. 佐賀中部広域連合職員の勤務時間その他の勤務条件等に関する状況

① 職員の勤務時間

	開始時間	終了時間	休憩時間
一般行政職員	8:30	17:15	午後0時00分から午後1時まで
消防局毎日勤務職員			
消防局隔日勤務職員	8:30	翌 8:30	上記及び午後5時15分から6時15分まで 午後11時から翌午前5時30分まで

② 年次有給休暇の取得状況(平成25年度)

総付与日数A	取得総日数B	対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
16,545日	6,331.0日	440人	14.4日	38.3%

③ 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成25年度)

区分	時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たり時間外勤務平均時間数
一般行政職		
消防職	109,717時間	280時間

④ 特別休暇等の状況(平成26年4月1日現在)

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別
社会貢献活動のための休暇	1年度につき5日の範囲内の期間	有給
結婚休暇	7日の範囲内の期間	有給
出産休暇	出産予定日前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に 当たる日から出産後8週間に当たる日までの範囲内の期間	有給
育児時間休暇	1日2回(午前、午後各1回)各45分以内の期間	有給
子の看護のための休暇	1年度において5日の範囲内の期間	有給
妻の出産補助休暇	2日の範囲内の期間	有給
忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内の期間	有給
夏季休暇	原則として連続する3日の範囲内の期間	有給
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	無給

⑤ 育児休業の状況(平成25年度)

単位:件

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	—	—
育児休業期間延長の承認件数	—	—

4. 佐賀中部広域連合職員の分限及び懲戒処分等の状況

① 分限処分者数(平成25年度)

単位:人

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合			1人		1人
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、 過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合計	0	0	1人	0	1人

② 懲戒処分者数(平成25年度)

単位:人

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合					0
合 計	0	0	0	0	0

5. 佐賀中部広域連合職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況(平成25年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合(アパート経営)	0件
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合(自治会区長等)	3件
計	3件

6. 佐賀中部広域連合職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 研修の状況(平成25年度)

区 分	研 修 内 容	受講者数
人材開発研修	免許・資格取得及びスキルアップ研修	40人
重要課題研修	人事評価者研修	364人
安全衛生研修	メンタルヘルス研修他	398人
派遣研修	消防大学校及び佐賀県消防学校	93人
職場研修	安全運転研修及び消防大学校修了報告会	719人
自己啓発研修	パソコン研修	

② 勤務評定の概要(平成25年度)

勤務評定の回数	2回
評定の時期	9月・3月
評定の対象者	436

7. 佐賀中部広域連合職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況(平成25年度)

区 分	対象者数	受診者数
定期健康診断	436人	246人
人間ドック		187人
VDT健診		55人
深夜業健診	367人	367人

②職員の福利厚生

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第42条の規定に基づき、職員の保健及び福利厚生の増進を目的として、条例により佐賀中部広域連合職員厚生会を設置しています。

○佐賀中部広域連合職員厚生会に対する公費負担額

5,397,845 円(平成25年度)

【参考】

佐賀中部広域連合職員厚生会の主な実施事業(平成25年度)

- ・人間ドック受診補助
- ・レクリエーション活動への補助

8. 佐賀中部広域連合職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立等の利益の保護の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度)

要求なし

② 不利益処分に関する不服申立の状況(平成25年度)

不服申立実績なし